

双葉町民生委員児童委員協議会

(平成 25 年 2 月 14 日掲載)

福島県双葉町では、原発事故による避難のため、現在、町行政と町社協は埼玉県加須市に本部機能を置いています。また、町社協は福島県郡山市内に「福島出張所」を設け、双葉町民児協事務局を担っています。

平成 25 年 1 月、郡山市に居住して活動を続けている双葉町民児協の羽根田会長、民児協事務局にお話を伺いました。

(1) 発災当時の状況

地震が発生した平成 23 年 3 月 11 日、羽根田会長は、訪問活動から自宅に帰る途中で地震に遭われたとのこと。近隣には倒壊した家もあり、その家族の安否確認をされたといいます。不安そうな多くの住民から「羽根田さん避難所は」と声をかけられました。自分の家族も心配であったものの、周りの住民を優先し、自転車で自分の担当地区の安否確認へと走り回りました。一人暮らしの高齢者宅に着き、名前を呼ぶと返事がないため裏に回りガラス戸からのぞくと、茶箆筒とテレビの下敷きになりながらも、あまりの恐怖に声も出せずにいる高齢者を救出しました。幸い軽傷ですみましたが、震えが止まらないので、しばらく付き添った後に避難所に誘導したとのこと。ようやく自宅に戻ると、妻と孫から「おじいちゃん遅すぎる。」と言われたそうです。

自身、県内の避難所を経て、4 月に加須市に避難をされました。1 週間かけて、ようやく民生委員・児童委員全員の安否確認を行うことができたといいます。副町長とも協議のうえ、委員活動は無理せず、落ち着いてから再開するよう、各委員に連絡されました。

(2) 双葉町民児協の現在の活動状況

双葉町民児協では、震災前には 20 名の委員がいましたが、現在も活動を行っている委員は 13 名で、次のとおり県内外に分散避難をしています。加須市には委員は 1 名もいない状況にあります。

福島県内： 福島市 1 名、郡山市 2 名、白河市 2 名、いわき市 4 名、
南相馬市 1 名

福島県外： 東京都 1 名、神奈川県横浜市 1 名、茨城県つくば市 1 名

活動の中心は、訪問や電話連絡による避難住民の状況確認とのこと。郡山市の委員 2 名で、郡山市のほか、隣接する本宮市、二本松市、須賀川市に避難する住民の対応をカバーしています。民生委員・児童委員だけでは訪問が難しい場面もあり、社協の生活支援相談員とペアで対応することも多いとのこと。

羽根田会長自身は、避難した住民の訪問に福島県内全域を車でくまなく回ら

れています。最近も会津地域に出向き、仮設住宅に住んでいる大熊町民児協会長に南会津に避難している双葉町民の支援をお願いしてきたといます。

分散避難している住民、とくに高齢者は、周囲に知人がおらず、精神的不安を感じているようであり、所在がわかって訪問すると、茶飲み話が2時間に及んだり、県外に避難した住民に電話すると、「福島弁が懐かしい」となかなか電話を切ってくれないこともあるといます。羽根田会長は選挙の立会人もつとめており、投票所に来なかった高齢者を生活支援相談員に連絡し、状況確認のため訪問してもらったこともあるといます。

双葉町民児協では、福島県内に避難している65歳以上の高齢者1,094名分の緊急連絡カードを生活支援相談員と協力して整備しました。かかりつけ医や既往症等の情報も記入され、仮設住宅等の各戸に常備しています。併せて要援護者台帳も作成しました。作業に当たっては、行政から情報が提供されても、慣れない土地で当該住民の確認をすることは相当困難だったとのことです。時には「どこで自分のことを知った」という厳しい声もあり、「個人情報保護法の壁を感じた」とのことです。この台帳は、双葉町から避難者と受け入れている各市町村での住民支援につなげるため、県内の各社協にも提供し、支援協力を求めています。その成果として、大熊町仮設住宅に入居している5名の双葉町民の見守り支援につながったほか、南会津町では社協から地元民児協の定例会で見守り支援の協力依頼がなされたとのことです。

定例会は、平成23年11月から月に1回定期開催していましたが、現在は2か月に1回のペースで郡山市内にて開催しているとのことです。毎回13名中11~12名の委員が出席されるとのこと。定例会では主に各委員の活動状況を報告し情報共有を行うほか、精神保健福祉士や郡山警察署員を講師として招き、メンタルヘルスケアや悪質商法についての研修を併せて行なうこともあるそうです。

民児協の交流活動としては、原発事故から避難した経験を学びたいとして、昨年11月には、浜岡原発を抱える静岡県掛川市民児協から36名の視察団が訪れ、災害時の経験や避難訓練について情報の共有を行なったとのことです。

(3) 今後の課題

羽根田会長は、今後の対応課題について次の5点が重要、と指摘されました。

- ① 避難生活に伴う住民の健康悪化の防止
- ② 町民はひとつ、ふるさとをつなぐ絆の維持
- ③ 中長期的な医療体制の充実と安定した生活の確保
- ④ (東電への) 損害賠償に対する対策
- ⑤ 若い人の就労支援、安定した生活の確保

そして、双葉町民児協会長としては、「なによりも全国に分散している住民のケアができないことが心配」といわれました。

民児協事務局を担当する双葉町民社協の横山次長、木幡主事は、「分散避難し

て住民の顔が見えなくなっているほか、町のかたちがなくなっているなかで、双葉町の地域性そのものが薄れている」ことを心配されます。

また、本年の一斉改選については、町からは地区割りを含めて具体的な方針がまだ示されていないとのこと。住民や民生委員・児童委員も現住所からさらに別の場所へ移ることもありうるため、先の見通しが立ちにくいとのこと。

双葉町では今後、役場機能をいわき市に移す予定があり、その場合は、さらに混乱が生じるのではと懸念されています。一方、加須市からは、加須に残る住民への対応のため民生委員・児童委員の存在が必要であり、加須に残る住民の中から選任していく必要があると要請されているとのこと。

羽根田会長は、「民生委員・児童委員のなり手がいない場合は、生活支援相談員を増やし、連携をとりながらやっていくしかない」と話されました。また、社協の横山次長は、「民生委員・児童委員には住民の悩みを受けとめることが求められる。民生委員・児童委員のほか生活支援相談員の活動を支援する取り組みを長期的に進めることが必要」と指摘します。

(4) 全国の民生委員・児童委員に向けて

羽根田会長に、全国の委員に伝えたいことを伺ったところ、次のようなお話をいただきました。

「義援金を頂くなど、全国各地からの支援について大変感謝しています。いろいろご心配を頂くが、現場で対応するしかないと思っています。委員自身避難者でありながら、全委員が使命感をもって活動しています。双葉町の住民は全国各地に避難しており、民生委員・児童委員もそれぞれの避難先で各委員の判断で活動にあたっています。双葉町民児協で避難した住民のすべてを把握することはできないし、他都道府県避難先の民児協へ支援をお願いすることも難しく感じています。若いお母さんは放射性物質の影響を心配して避難しているものの、周囲に知人もなく孤独に陥っている人もいます。全国の民生委員・児童委員の皆さんには、自分のまわりにいる避難者への支援をぜひともお願いします。その際、イベントへの誘い等だけではなく、日常生活の中での支援をお願いできればありがたい。そして、全民児連には、全国の民児協と連携して、避難者への支援をぜひともお願いしたい。」として、全国の民生委員・児童委員のネットワークへの期待を語られました。



羽根田会長(中)、横山次長(右)、木幡氏(左)



静岡県掛川市民児協との交流会